

環境配慮型製品の国際展開に向けた 今後の活動の方向性と取組

3年間(平成25~27年度)の主な成果

活動の方向性	今年度の取組
国際展開に向けた基礎的調査	<ul style="list-style-type: none">• 国内の主な事業者、業界団体のニーズの把握
ASEAN地域へのGPPの推進	<ul style="list-style-type: none">• ASEAN諸国のグリーン公共調達制度及び環境ラベル基準の把握• グリーン公共調達を推進するための国際的ネットワークの構築• 日本の取組を海外へ情報発信するためのハンドブックの作成
相互認証の推進	<ul style="list-style-type: none">• 相互認証の推進・拡大<ul style="list-style-type: none">• 10機関と相互認証協定を締結• 4機関で600機種以上が相手国の環境ラベルを取得

環境配慮型製品の国際展開 スケジュール表(案)

年度	平成 西暦	26 2014	27 2015	28 2016	29 2017	30 2018	31 2019	32 2020	備考	
国、日本環境協会、GPN	ニーズ	→							※ 学術機関、金融機関、国際支援 or 貿易機関(JICA or JETRO)との連携をどのように行うか？	
	シーズ	→								
民間企業、業界団体	ニーズ	とりまとめ								
	シーズ						●	→ 実施		
対象国、対象地域	ニーズ				●	→ 国際支援の強化・連携の推進				
	シーズ	●		●	→ 国際支援の強化・連携の推進				・重点対象国、対象地域の絞り込みが必要か？	
		<ul style="list-style-type: none"> ・相互認証の状況調査 ・GPP基準の状況調査 		<ul style="list-style-type: none"> 市場規模調査 市場占有率調査 						

来年度の活動の方向性と取組(案)

活動の方向性	取組(案)
ASEAN等の地域へのGPPの推進	<ul style="list-style-type: none">• グリーン公共調達及び環境ラベル基準の国際調和に係る主要国との議論（国際シンポジウム等の活用）• 情報収集・情報発信<ul style="list-style-type: none">➢ 国際動向に関する情報収集（10YFP SPPプログラム、Asia Pacific GPPEL、GEN年次総会、SDGs等）➢ 情報発信<ul style="list-style-type: none">➢ 国際会議への参加➢ エコマークの相互認証➢ ハンドブックの活用等（UNEPのSCP Clearinghouseへの掲載等）• グリーン公共調達及び環境ラベル基準の海外基準に関する調査（実施状況、整合状況等）• 対象国・対象地域に関する調査<ul style="list-style-type: none">➢ 重点対象国、重点対象地域の絞り込みの検討➢ 重点対象国、重点対象地域における市場規模及び市場占有率の調査➢ 重点対象国、重点対象地域における価格、品質、環境についてのニーズ調査

来年度の活動の方向性と取組(案)

活動の方向性	取組(案)
相互認証の推進	<ul style="list-style-type: none">• 環境ラベル相互認証に係る調査• 海外環境ラベル取得に係る手続及び審査プロセスの調査

参考) 第四次環境基本計画

第四次環境基本計画（平成24年閣議決定）抜粋

我が国の強みである環境対策技術・製品の国内外への普及を進めることは、世界全体での環境保全と、我が国の成長・雇用創出の両面に寄与することから、国際市場における企業の環境面での取組を支援すべく、以下の取組を進める。

- A. 環境ラベリングについて、相互認証の拡大、基準の調和など、各国の環境ラベリングが共に活用される枠組みの作成を進める。
- B. グリーン購入をアジア各国で進めるため、国際的ネットワークづくりを進める

参考) 持続可能な開発目標(SDGs)とターゲット

- 2015年に達成期限を迎えたミレニアム開発目標に代わり、国連が2030年までの国際目標として定めたもの。
- 持続可能な開発の3本柱である経済、社会、環境分野への対応を重視している。
- 17分野の目標と169項目のターゲットから成る。
- 法的拘束力はないが、各国は17の目標の達成に当事者意識を持って取り組むとともに、そのための国際枠組を確立することが期待されている。

目標12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する

ターゲット (要旨)

- 12.1 **すべての国における持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み(10YFP)の実施、先進国主導の下、すべての国々が対策を講じる**
- 12.2 天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用の達成
- 12.3 小売・消費レベルにおける食料廃棄の半減と生産・サプライチェーンにおける食料損失の減少
- 12.4 製品ライフサイクルを通じた適正な化学物資や廃棄物の管理及びこれらの大幅削減による人や環境への影響の最小化
- 12.5 廃棄物の大幅削減
- 12.6 大企業、多国籍企業による持続可能な取り組みの導入と定期的な報告の奨励
- 12.7 **持続可能な公共調達慣行の促進**
- 12.8 持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報の普及と意識の向上
- 12.a 開発途上国の持続可能な消費・生産形態促進のための科学的・技術的能力強化の支援
- 12.b 持続可能な観光業に及ぼす影響の測定手段の開発・導入
- 12.c 各国の状況に応じた税制改革、有害な補助金の段階的廃止、化石燃料に対する補助金の合理化

その他の目標におけるSCP関連ターゲット

- 8.4 消費と生産における資源効率の漸進的な向上による、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに沿った経済発展と環境破壊の分断
- 9.4 資源の利用効率の向上、クリーン技術や環境技術によるインフラ改良と産業の改善